



第57期 定時株主総会招集ご通知

日 時	2019年5月29日（水曜日）午前10時 （受付開始 午前9時）
場 所	新潟県燕市吉田西太田字潟向2084番地2 当社本社 大ホール（3階） （末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

ツインバード工業株式会社

証券コード 6897

証券コード 6897

2019年5月10日

株 主 各 位

新潟県燕市吉田西太田字潟向2084番地2

ツインバード工業株式会社

代表取締役社長 野 水 重 明

第57期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第57期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年5月28日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年5月29日（水曜日）午前10時
（受付開始 午前9時）
2. 場 所 新潟県燕市吉田西太田字潟向2084番地2
当社本社 大ホール（3階）
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第57期（2018年3月1日から2019年2月28日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第57期（2018年3月1日から2019年2月28日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出  
くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に添付すべき書類のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動  
計算書」及び「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び  
「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条に基づき、インター  
ネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.twinbird.jp/>）に掲載し  
ておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。

なお、監査等委員会または会計監査人が監査報告または会計監査報告を作成す  
る際に監査した連結計算書類及び計算書類は招集ご通知の添付書類に記載の各  
書類のほか、インターネット上の当社ウェブサイトに記載しております「連結  
株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに「株主資本等変動計算書」  
及び「個別注記表」となります。

◎ご出席いただいた株主様には、お土産をご用意しております。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた  
場合は、インターネット上の当社ウェブサイト  
（アドレス <http://www.twinbird.jp/>）に掲載させていただきます。

◎「第57期定時株主総会招集ご通知」より日付の表示方法を和暦表示から西暦表  
示に変更しております。

(添付書類)

## 事業報告

( 2018年3月1日から )  
( 2019年2月28日まで )

### 1. 当社グループの現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、企業収益の向上及び雇用・所  
環境の改善を背景に景気は緩やかな回復基調で推移しました。しかしな  
がら海外における米国の保護主義的な通商政策による貿易摩擦の激化、英  
国のEU離脱交渉を始めとした各国政治情勢の不安定、中国経済の減速な  
どにより景気の先行き不透明感が高まり、年度末にかけては景気の減速が  
懸念される状況となりました。

このような経済環境の中、当社グループの当連結会計年度における売上  
高は11,625百万円となり、前期比1,538百万円の減収（増減率△11.7%）と  
なりました。国内市場における競争激化の中で、ここ数年高付加価値型の  
新製品開発が続いたため新製品の投入が遅れたことにより上期は大きく減  
収となりました。一方、年末商戦や新生活需要に向けて重点新製品として  
全自動コーヒーマーカーを投入し、さらに好評いただいております単独・  
少人数世帯向け冷凍冷蔵庫のラインナップを拡充した結果、当第4四半期  
（12月～2月）におきましては前年同期比増収となりました。

営業利益は113百万円となり前期比97百万円の減益、経常利益は57百万  
円となり前期比48百万円の減益、親会社株主に帰属する当期純利益は18万  
円となり前期比89百万円の減益となりました。上期までの売上高減収に加  
え、新製品開発時の品質改善費用の発生、中国における製造原価の上昇、  
及び国内物流における運賃や倉庫費用の増加等が影響しております。なお  
当第4四半期におきましては売上高の増収により利益も回復しております。

営業品目別売上状況は次のとおりであります。

(単位：千円)

| 品 目 別 |               | 売 上 高      | 構 成 比 ( % ) |
|-------|---------------|------------|-------------|
| 製 品   | 照 明 器 具       | 414,038    | 3.56        |
|       | 調 理 家 電       | 2,916,160  | 25.09       |
|       | ク リ ー ナ ー     | 2,190,906  | 18.85       |
|       | 生 活 家 電       | 2,273,283  | 19.55       |
|       | 冷 蔵 庫         | 1,647,469  | 14.17       |
|       | A V 機 器       | 1,401,973  | 12.06       |
|       | 健 康 理 美 容 機 器 | 431,486    | 3.71        |
|       | そ の 他         | 350,485    | 3.01        |
| 合 計   |               | 11,625,804 | 100.00      |

(資産、負債及び純資産の状況)

当連結会計年度末における総資産は12,521百万円となり、前連結会計年度末より36百万円減少いたしました。現金及び預金が581百万円の減少、売掛金及び受取手形が255百万円減少しており、一方、商品及び製品が756百万円増加しております。

負債は6,016百万円となり、前連結会計年度末より14百万円増加いたしました。長期借入金が311百万円の減少、短期借入金が500百万円増加しております。

純資産は6,504百万円となり、前連結会計年度末より50百万円減少いたしました。その他有価証券評価差額金が142百万円の減少、繰延ヘッジ損益が163百万円増加しております。

(キャッシュ・フローの状況)

営業活動によるキャッシュ・フローは1百万円の支出となり、前期比725百万円の支出増加となりました。新生活需要に向けた冷凍冷蔵庫などの高価格製品の在庫増加により、棚卸資産の増減額が△640百万円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは551百万円の支出となり、前期比219百万円の支出増加となりました。重点新製品開発に伴う金型投資が増加し、有形固定資産の取得による支出が前期比291百万円増加しております。

財務活動によるキャッシュ・フローは46百万円の支出となり、前期比42百万円の支出増加となりました。また前期末のUSドル預金残高を運転資金に充当したため、現金及び現金同等物の期末残高は365百万円となり、前期末から582百万円の減少となりました。

(利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当)

当社は、企業価値の向上により株主価値を高めることを経営の重要課題として認識しており、業績を向上させ財務体質の強化を図ることにより安定した配当をおこなうことを基本方針としております。

当期における期末配当につきましては、当初計画したとおり1株当たり8円を配当したいと存じます。これにより年間配当は1株当たり11円となります。

次期におきましても、一定の利益確保ができるものの、今後の成長に向けた投資等も勘案し、中間配当を3円、期末配当を8円とし、年間11円の配当(配当性向は49.5%)を計画しております。

なお、配当性向につきましては、連結当期純利益の25%以上を目標としております。

**(2) 設備投資の状況**

当連結会計年度における設備投資の状況につきましては、新製品開発に伴う金型投資等に550百万円の投資をおこないました。

**(3) 資金調達の状況**

該当事項はありません。

**(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況**

該当事項はありません。

**(5) 他の会社の事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

**(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

該当事項はありません。

**(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況**

該当事項はありません。

## (8) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 当社グループの直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                         | 第54期<br>(2015年度) | 第55期<br>(2016年度) | 第56期<br>(2017年度) | 第57期(当連結会計年度)<br>(2018年度) |
|-----------------------------|------------------|------------------|------------------|---------------------------|
| 売 上 高(千円)                   | 13,611,150       | 13,406,362       | 13,164,010       | 11,625,804                |
| 経 常 利 益(千円)                 | 410,730          | 256,322          | 105,227          | 57,036                    |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益(千円) | 330,906          | 177,435          | 108,514          | 18,940                    |
| 1株当たり当期純利益(円)               | 37.93            | 20.34            | 12.43            | 2.17                      |
| 総 資 産(千円)                   | 12,907,386       | 12,518,161       | 12,557,320       | 12,521,320                |
| 純 資 産(千円)                   | 6,726,710        | 6,485,625        | 6,554,633        | 6,504,588                 |
| 1株当たり純資産(円)                 | 771.22           | 743.62           | 750.18           | 744.46                    |

### ② 当社の直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分           | 第54期<br>(2015年度) | 第55期<br>(2016年度) | 第56期<br>(2017年度) | 第57期(当事業年度)<br>(2018年度) |
|---------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------|
| 売 上 高(千円)     | 13,512,879       | 13,349,969       | 13,115,457       | 11,641,055              |
| 経 常 利 益(千円)   | 451,839          | 303,440          | 101,924          | 75,398                  |
| 当 期 純 利 益(千円) | 300,891          | 227,492          | 105,460          | 30,745                  |
| 1株当たり当期純利益(円) | 34.49            | 26.08            | 12.08            | 3.52                    |
| 総 資 産(千円)     | 12,848,711       | 12,545,250       | 12,601,893       | 12,573,031              |
| 純 資 産(千円)     | 6,781,376        | 6,572,187        | 6,616,126        | 6,578,169               |
| 1株当たり純資産(円)   | 777.49           | 753.54           | 757.22           | 752.88                  |

## (9) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名        | 資 本 金  | 出資比率 | 主 要 な 事 業 内 容       |
|--------------|--------|------|---------------------|
| 双鳥電器(深圳)有限公司 | 200百万円 | 100% | 中国国内における家庭用電気機器等の販売 |
| 株式会社マイנטツ    | 10百万円  | 100% | 家電製品の企画・販売          |

## (10) 対処すべき課題

当社は前期に3ヵ年（2018～2020年度）の中期経営計画を策定いたしました。その際に掲げました成長戦略、(1)ブランディング&ダイレクトマーケティング、(2)海外事業の推進、(3)FPSC（フリー・ピストン・スターリング・クーラー）事業の推進を3本の矢とし、その実現のための重点施策6項目（①アジア向け日本製美容家電の展開、②単独・少人数世帯向け白物家電の拡充、③ニッチ家電に特化したビジネスモデルからの変革、④eコマース（デジタルマーケティング）の強化、⑤民生用FPSCへの挑戦、⑥AIやIoT技術を活用したビジネスモデルの創造）を着実に実行してまいります。

国内事業におきましては、プロのハンドドリップを再現した全自動コーヒーマーカー、及び単独・少人数世帯向け冷凍冷蔵庫や洗濯機、電子レンジなどライフスタイル家電の売上が堅調に推移しており、さらなる拡販を進めてまいります。また拡大を続けるポイントサービス市場、及び楽天市場などの大手オンラインモールとの連携などにより、自社オンラインストアを中心にデジタルマーケティングを強化してまいります。

海外事業につきましては、中国最大のECショッピングモールである「Tmall」にオープンした当社旗艦店を中心に、全国でも屈指のものづくりの町・燕三条製の高品質な美容家電を本格的に拡販してまいります。FPSC事業につきましても、昨年開設したグローバルサイトの活用や海外の展示会に出展するなど、欧米地域を中心に営業活動を推進してまいります。

一方、為替相場の変動や原材料価格の高騰、国内外の人件費の上昇等に対し安定した経営体制を実現するために、コストマネジメントの強化を実行いたします。原価低減活動をさらに推進するとともに、物流体制の見直しも含めた物流関連費用の抑制や、業務改革による生産性向上を継続的に実施してまいります。

また、中長期にわたり持続的な成長を実現するためにビジネスモデルの転換が必要と考えており、人材の育成が最重要であると捉えております。社内研修制度の充実に向け研修カリキュラムの充実・整備と動画も活用した企業内大学「TWINBIRDアカデミー」の設立や人事制度の刷新により、企業体質の強化を図ってまいります。



(11) 主要な事業内容 (2019年2月28日現在)

当社は家電製品の製造・販売を主力に、F P S C (フリー・ピストン・スターリング・クーラー) とその応用製品の製造・販売をおこなっております。

(12) 主要な営業所及び工場 (2019年2月28日現在)

① 当社

|             |                   |
|-------------|-------------------|
| 本 社 ・ 工 場   | 新 潟 県 燕 市         |
| 東 京 支 社     | 東 京 都 中 央 区       |
| 大 阪 支 店     | 大 阪 府 大 阪 市 中 央 区 |
| 名 古 屋 営 業 所 | 愛 知 県 名 古 屋 市 中 区 |
| 福 岡 営 業 所   | 福 岡 県 福 岡 市 博 多 区 |

② 子会社

|                         |                                 |
|-------------------------|---------------------------------|
| 双 鳥 電 器 ( 深 圳 ) 有 限 公 司 | 中 華 人 民 共 和 国 広 東 省 深 圳 市 宝 安 区 |
| 株 式 会 社 マ イ ン ツ         | 東 京 都 中 央 区                     |

(13) 従業員の状況 (2019年2月28日現在)

① 当社グループの従業員の状況

| 従業員数     | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|-------------|
| 303(26)名 | 5名増(5名減)    |

(注) パート及び嘱託社員などの臨時従業員については( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数     | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----------|-----------|-------|--------|
| 295(26)名 | 6名増(5名減)  | 45.4歳 | 20.5年  |

(注) 1. 従業員数には、当社から社外への出向者(2名)を除いております。  
2. パート及び嘱託社員などの臨時従業員については( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(14) 主要な借入先の状況 (2019年2月28日現在)

| 借入先          | 借入額         |
|--------------|-------------|
| 株式会社第四銀行     | 2,167,730千円 |
| 株式会社三井住友銀行   | 880,970     |
| 株式会社秋田銀行     | 435,012     |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 358,600     |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 283,348     |
| 株式会社日本政策投資銀行 | 252,640     |
| 株式会社みずほ銀行    | 100,000     |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 35,026      |

(15) その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（2019年2月28日現在）

- (1) 発行可能株式総数 34,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 9,030,000株(自己株式 28,292株を含む。)  
(3) 株主数 2,609名  
(4) 大株主(上位10名)

| 株主名                       | 持株数     | 持株比率   |
|---------------------------|---------|--------|
| 株式会社双栄                    | 1,190千株 | 13.22% |
| E H 株式会社                  | 765     | 8.50   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 626     | 6.96   |
| 深江節子                      | 554     | 6.15   |
| ツインバード従業員持株会              | 477     | 5.30   |
| 株式会社第四銀行                  | 436     | 4.84   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)   | 306     | 3.41   |
| 野水敏勝                      | 293     | 3.25   |
| 株式会社日本政策投資銀行              | 276     | 3.07   |
| 野水重勝                      | 270     | 3.01   |

(注) 持株比率は自己株式(28,292株)を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の氏名等 (2019年2月28日現在)

| 当社における地位     | 氏名   | 担当及び重要な兼職の状況                                        |
|--------------|------|-----------------------------------------------------|
| 代表取締役社長      | 野水重明 | 双鳥電器(深圳)有限公司 董事長<br>株式会社双栄 代表取締役                    |
| 専務取締役        | 佐藤勉  | 開発生産本部本部長 兼 製造部部長                                   |
| 取締役          | 浜野整  | 企画管理本部本部長<br>双鳥電器(深圳)有限公司 董事 兼 副総経理<br>株式会社マインツ 取締役 |
| 社外取締役        | 駒宮史博 | 駒宮法律事務所 所長<br>新潟大学 名誉教授<br>青山学院大学院 特任教授             |
| 取締役(監査等委員)   | 伊藤健一 | 双鳥電器(深圳)有限公司 監事<br>株式会社マインツ 監査役                     |
| 社外取締役(監査等委員) | 島田正純 | 島田印刷紙工株式会社 代表取締役                                    |
| 社外取締役(監査等委員) | 近野茂  | 近野茂公認会計士事務所 所長                                      |

- (注) 1. 社外取締役(監査等委員)近野茂氏は、公認会計士の資格を有しており、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
2. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、伊藤健一氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 当社は駒宮史博氏、伊藤健一氏、島田正純氏及び近野茂氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。
4. 当社は社外取締役である駒宮史博氏、島田正純氏及び近野茂氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

5. 当社は執行役員制度を導入しております。2019年2月28日現在の執行役員は以下のとおりであります。

| 当社における地位 | 氏 名     | 担 当 業 務                                               |
|----------|---------|-------------------------------------------------------|
| 執 行 役 員  | 小 林 和 則 | 企画管理本部副本部長 兼 経営企画部部长<br>兼 業務改革部部长<br>株式会社マインツ 代表取締役社長 |
| 執 行 役 員  | 広 田 光 雄 | 開発生産本部副本部長 兼 商品開発部部长                                  |
| 執 行 役 員  | 渡 邊 英 一 | 開発生産本部副本部長<br>兼 プロダクトディレクション部部长                       |
| 執 行 役 員  | 宮 井 剛   | S C営業部部长                                              |
| 執 行 役 員  | 山 下 誠   | 品質改革部部长                                               |
| 執 行 役 員  | 浅 見 孝 幸 | 企画管理本部長付                                              |
| 執 行 役 員  | 古 澤 隆 浩 | 企画管理本部長付                                              |

## (2) 取締役の報酬等の総額

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                         | 支 給 人 員   | 支 給 額               |
|-----------------------------|-----------|---------------------|
| 取締役（監査等委員を除く。）<br>（うち社外取締役） | 4名<br>(1) | 85,617千円<br>(3,600) |
| 監査等委員である取締役<br>（うち社外取締役）    | 3<br>(2)  | 21,780<br>(5,400)   |
| 合 計                         | 7         | 107,397             |

- (注) 1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、2016年5月27日開催の第54期定時株主総会において年額168百万円以内（ただし、従業員分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査等委員である取締役の報酬等の額は、2016年5月27日開催の第54期定時株主総会において年額25百万円以内と決議いただいております。

### (3) 社外取締役に関する事項

① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役駒宮史博氏は、駒宮法律税務事務所所長であります。また、新潟大学名誉教授、青山学院大学大学院特任教授であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・社外取締役（監査等委員）島田正純氏は、島田印刷紙工株式会社の代表取締役であります。なお、当社は島田印刷紙工株式会社との間に材料仕入等の取引関係がありますが、その取引金額は僅少であります。
- ・社外取締役（監査等委員）近野茂氏は、近野茂公認会計士事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 他の法人等の社外取締役等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

|                          | 活 動 状 況                                                                                                                                         |
|--------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 駒 宮 史 博            | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち14回に出席いたしました。弁護士並びに税務の専門家としての観点から適切な助言、提言を適宜おこなっております。                                                                     |
| 社外取締役<br>(監査等委員) 島 田 正 純 | 当事業年度に開催された取締役会16回の全てに、また、監査等委員会16回の全てに出席いたしました。会社経営者としての豊富な経験から、取締役会において議案審議等に必要な発言をおこなっており、また監査等委員会において、適宜必要な発言をおこなっております。                    |
| 社外取締役<br>(監査等委員) 近 野 茂   | 当事業年度に開催された取締役会16回の全てに、また、監査等委員会16回の全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言をおこなっております。また監査等委員会において、適宜必要な発言をおこなっております。 |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称 太陽有限責任監査法人

(注) 当社の会計監査人でありました優成監査法人（消滅法人）は、2018年7月2日付で太陽有限責任監査法人（存続法人）と合併いたしました。これに伴いまして、太陽有限責任監査法人が会計監査人となっております。

### (2) 会計監査人の報酬等の額

|                                     | 支 払 額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 17,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 17,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証をおこなったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

- (1) 取締役・執行役員・従業員（以下、全役職員といいます。）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ① 取締役会は、コンプライアンスの推進を統括し、会社法その他の法令に則った会社運営をおこなう旨の基本方針を決定します。
  - ② コンプライアンス委員会は、関連する規程、マニュアル等を明文化し、全役職員への徹底を図ります。
  - ③ コンプライアンスの維持については、取締役・執行役員が自己の分掌範囲について責任を持っておこない、各部門長は、担当業務に適用される法令とその改正状況を把握するとともに、関連部門へ周知することにより、法令遵守の徹底を図ります。
  - ④ 監査等委員会は、内部監査部と連携して独立の立場から当社全体のコンプライアンスの状況について監査します。
  - ⑤ コンプライアンス委員会を、法令上疑義のある行為等について全役職員が直接情報提供する窓口として置き、運用します。
  
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制並びに職務の執行の効率性が確保される体制
  - ① 取締役会を原則として毎月1回開催し、重要事項の決定及び取締役相互の業務執行状況の確認をおこないます。また、取締役会の機能をより強化し、経営効率を向上させるため、経営会議を開催し、業務執行に関する意思決定を機動的におこないます。業務執行機能を強化するため執行役員制度を採用するほか、取締役・執行役員・本部長等で構成される執行役員会議を毎月開催し、経営課題の協議・決定・報告をおこなっております。いずれもテーマに応じて検討会を実施しております。
  - ② 取締役会その他重要な会議の議事録や稟議書類、財務に関する重要な情報等の保存対象書類、保存期間、検索のための分類方法及び保存場所等を定める文書管理規程を作成し、取締役・監査等委員・執行役員がこの規程に基づき、必要な文書等を容易に閲覧できるようにします。
  - ③ 業務分掌規程及び職務権限明細表規程に則り、全役職員の職務の執行の効率性を確保します。
  - ④ 業務の簡素化、ITの適切な利用を通じ、業務の効率化を推進します。



(3) 会社の重大な損失の発生を未然に防止するためのリスク管理体制

- ① 品質、災害、環境、情報セキュリティ等経営に重大な影響を及ぼす不測事態による損失を防止するために、リスク管理に関する規程や不測事態対応マニュアルを整備するとともに、それらについて全役職員に対し、教育研修を実施し、予防体制を確立します。
- ② 全役職員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、不正行為、法令・定款に違反する重大な事実が発生する可能性が生じた場合、もしくは発生した場合は、内部監査部及び関連部署へ報告することとし、内部監査部は監査等委員会に報告します。
- ③ 重要な勘定科目や取引に関連する業務フローを見直し、問題点（リスク）を洗い出し、内部牽制システムを構築する等、コントロールの対策をとります。

(4) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① 関係会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、業務の状況について毎月報告を受ける等を内容とする関係会社管理規程を定め、グループ全体での適切な情報の共有と意思疎通を図り、経営の適正性を確保します。
- ② 当社は、月1回、当社及び当社子会社の取締役・執行役員・本部長等が出席する執行役員会議を開催し、当社子会社において重要な事象が発生した場合には、子会社に対し当該執行役員会議における報告を義務付けています。
- ③ 当社は、執行役員会議を通じ当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理しています。
- ④ 当社は、当社グループにおける職務分掌、指揮命令系統、権限及び意思決定その他の組織に関する基準を定め、子会社にこれに準拠した体制を構築させます。
- ⑤ 当社は、コンプライアンスに関連する規程、マニュアル等を明文化し、当社グループのすべての全役職員に周知徹底します。

(5) 監査等委員会の職務を補助すべき全役職員

監査等委員会は、内部監査部の担当者に監査業務に必要な事項を命ずることができるものとし、監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた従業員はその命令に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）・執行役員等の指揮命令を受けないものとします。

(6) 全役職員が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制及びその他監査等委員会の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

- ① 監査等委員会が選定する監査等委員は、本社その他の拠点並びに関係会社に対し、計画的に実地監査に赴き、現状の把握、問題点の指摘等を実施しており、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて全役職員にその説明を求めます。
- ② 当社グループの全役職員は、法令等の違反行為等、当社または当社の子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の監査等委員会に対して報告をおこなうものとします。
- ③ 当社は、当社の監査等委員会へ報告をおこなった当社グループの全役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いをおこなうことを禁止しその旨を当社グループの全役職員に周知徹底します。
- ④ 当社は、監査等委員の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設けています。
- ⑤ 監査等委員会が選定する監査等委員は、取締役会の他、経営会議等の重要な会議に出席し、重要な意思決定過程及び取締役の職務の執行状況を監査します。

(7) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

① 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は反社会的勢力との関係は一切持たないことを基本方針としております。市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力への対応については、コンプライアンスの一環として取り組んでおり、組織として毅然とした対応を取ることを行動規範に定め、会社の重点施策として位置付けております。

② 反社会的勢力排除に向けた整備状況

対応統括部署を定め、反社会的勢力による不当要求、組織暴力及び犯罪行為に対しては、直ちに報告・相談する体制を整備しております。また警察等が主催する連絡会に加入するなど平素より外部の専門機関と連携を深め、反社会的勢力への対応に関する指導を仰ぎ、最新情報を共有することにより被害の未然防止に向けた活動を推進しております。

《業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要》

当社は、上記に掲げた内部統制システムの整備をしておりますが、その基本方針に基づき、以下の具体的な取り組みをおこなっております。

- ① 当社は、「コンプライアンス規程」を制定し、周知してきましたが、業務を遂行するうえで特に重要と思われる問題に関して注意を要する事項をまとめた「コンプライアンスマニュアル」を制定しております。またコンプライアンスに対する意識の向上を図るため、全役職員を対象に定期的にコンプライアンス研修を実施しております。
- ② 取締役会の議事録、稟議書、会計書類その他の業務執行に関する文書について、文書管理規程その他関連する規程に基づき、その種類毎に適切な保存期間を設定のうえ、適切に管理・保管しています。これらの文書については、すべての取締役・監査等委員・執行役員が必要に応じて閲覧できるようにしています。
- ③ 毎月開催される執行役員会議において、各部門におけるリスクを報告し、全社で情報を共有し、対応しております。いずれもテーマに応じて検討会を実施しております。
- ④ 監査等委員会の監査が実効的におこなわれるために、監査等委員会は内部監査部と連携し、監査を実施しております。必要に応じ他の従業員に調査を依頼し、その報告を受けております。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(2019年2月28日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                    | 負 債 の 部                |                    |
|-----------------|--------------------|------------------------|--------------------|
| 科 目             | 金 額                | 科 目                    | 金 額                |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>(7,435,909)</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>(3,344,367)</b> |
| 現金及び預金          | 873,307            | 支払手形及び買掛金              | 200,410            |
| 受取手形及び売掛金       | 2,432,187          | 短期借入金                  | 1,500,000          |
| 商品及び製品          | 3,084,231          | 一年内償還予定の社債             | 30,000             |
| 仕掛品             | 303,985            | 一年内返済予定の長期借入金          | 1,013,180          |
| 原材料及び貯蔵品        | 307,697            | リース債務                  | 169,248            |
| 繰延税金資産          | 12,718             | 未払法人税等                 | 17,901             |
| その他             | 423,105            | 未払消費税等                 | 1,101              |
| 貸倒引当金           | △1,323             | 賞与引当金                  | 51,188             |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>(5,085,410)</b> | 製品補修対策引当金              | 1,590              |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>(4,057,360)</b> | その他                    | 359,746            |
| 建物及び構築物         | 1,259,457          | <b>固 定 負 債</b>         | <b>(2,672,363)</b> |
| 機械及び装置          | 53,202             | 長期借入金                  | 2,000,146          |
| 車輜運搬具           | 2,566              | リース債務                  | 433,736            |
| 金型              | 330,122            | 退職給付に係る負債              | 124,265            |
| 工具、器具及び備品       | 88,289             | 役員株式給付引当金              | 28,320             |
| 土地              | 2,056,499          | 資産除去債務                 | 20,100             |
| リース資産           | 267,222            | その他                    | 65,795             |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>(371,850)</b>   | <b>負 債 合 計</b>         | <b>6,016,731</b>   |
| リース資産           | 343,997            | <b>純 資 産 の 部</b>       |                    |
| その他             | 27,852             | <b>株 主 資 本</b>         | <b>(6,568,359)</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>(656,200)</b>   | 資本金                    | 1,742,400          |
| 投資有価証券          | 520,362            | 資本剰余金                  | 1,834,238          |
| 繰延税金資産          | 72,135             | 利益剰余金                  | 3,110,067          |
| その他             | 64,482             | 自己株式                   | △118,345           |
| 貸倒引当金           | △779               | その他の包括利益累計額            | (△63,770)          |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>12,521,320</b>  | その他有価証券評価差額金           | △184,445           |
|                 |                    | 繰延ヘッジ損益                | 95,396             |
|                 |                    | 為替換算調整勘定               | 32,092             |
|                 |                    | 退職給付に係る調整累計額           | △6,813             |
|                 |                    | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>6,504,588</b>   |
|                 |                    | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>12,521,320</b>  |

# 連 結 損 益 計 算 書

(2018年3月1日から  
2019年2月28日まで)

(単位：千円)

| 科 目                           | 金 額        |
|-------------------------------|------------|
| 売 上 高                         | 11,625,804 |
| 売 上 原 価                       | 8,618,316  |
| 売 上 総 利 益                     | 3,007,487  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           | 2,893,831  |
| 営 業 利 益                       | 113,656    |
| 営 業 外 収 益                     | 47,670     |
| 受 取 利 息                       | 455        |
| 受 取 配 当 金                     | 7,668      |
| 為 替 差 益                       | 22,335     |
| 業 務 受 託 料                     | 2,400      |
| そ の 他                         | 14,812     |
| 営 業 外 費 用                     | 104,290    |
| 支 払 利 息                       | 21,047     |
| 売 上 割 引                       | 80,576     |
| そ の 他                         | 2,666      |
| 経 常 利 益                       | 57,036     |
| 特 別 利 益                       | 5,962      |
| 固 定 資 産 売 却 益                 | 2,353      |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益             | 3,609      |
| 特 別 損 失                       | 5,436      |
| 固 定 資 産 処 分 損                 | 4,631      |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損             | 805        |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         | 57,562     |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       | 15,451     |
| 過 年 度 法 人 税 等                 | 9,753      |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | 13,416     |
| 当 期 純 利 益                     | 18,940     |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 | 18,940     |

# 貸借対照表

(2019年2月28日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                    | 負 債 の 部         |                    |
|-----------------|--------------------|-----------------|--------------------|
| 科 目             | 金 額                | 科 目             | 金 額                |
| <b>流動資産</b>     | <b>(7,311,355)</b> | <b>流動負債</b>     | <b>(3,333,681)</b> |
| 現金及び預金          | 758,546            | 買掛金             | 191,414            |
| 受取手形            | 292,186            | 短期借入金           | 1,500,000          |
| 売掛金             | 2,204,656          | 一年内償還予定の社債      | 30,000             |
| 商品及び製品          | 3,022,109          | 一年内返済予定の長期借入金   | 1,013,180          |
| 仕掛品             | 303,985            | リース債務           | 168,180            |
| 原材料及び貯蔵品        | 307,697            | 未払金             | 286,183            |
| 前払費用            | 36,050             | 未払費用            | 29,137             |
| 繰延税金資産          | 4,889              | 未払法人税等          | 16,629             |
| 未収入金            | 134,860            | 前受金             | 7,739              |
| その他             | 247,696            | 預り金             | 28,640             |
| 貸倒引当金           | △1,323             | 賞与引当金           | 51,188             |
| <b>固定資産</b>     | <b>(5,261,676)</b> | 製品補修対策引当金       | 1,590              |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>(4,056,219)</b> | その他             | 9,797              |
| 建物              | 1,231,988          | <b>固定負債</b>     | <b>(2,661,179)</b> |
| 構築物             | 27,468             | 長期借入金           | 2,000,146          |
| 機械及び装置          | 53,202             | リース債務           | 432,349            |
| 車輛運搬具           | 2,566              | 退職給付引当金         | 114,468            |
| 金型              | 330,122            | 役員株式給付引当金       | 28,320             |
| 工具、器具及び備品       | 88,049             | 資産除去債務          | 20,100             |
| 土地              | 2,056,499          | その他             | 65,795             |
| リース資産           | 266,323            | <b>負債合計</b>     | <b>5,994,861</b>   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>(369,966)</b>   | <b>純資産の部</b>    |                    |
| 借地権             | 4,650              | <b>株主資本</b>     | <b>(6,667,218)</b> |
| ソフトウェア          | 13,979             | 資本金             | (1,742,400)        |
| リース資産           | 342,659            | 資本剰余金           | (1,834,238)        |
| その他             | 8,677              | 資本準備金           | 1,748,600          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>(835,489)</b>   | その他資本剰余金        | 85,638             |
| 投資有価証券          | 520,362            | <b>利益剰余金</b>    | <b>(3,208,926)</b> |
| 関係会社株式          | 184,158            | その他利益剰余金        | 3,208,926          |
| 繰延税金資産          | 69,151             | 繰越利益剰余金         | 3,208,926          |
| その他             | 62,596             | <b>自己株式</b>     | <b>(△118,345)</b>  |
| 貸倒引当金           | △779               | 評価・換算差額等        | (△89,049)          |
| <b>資産合計</b>     | <b>12,573,031</b>  | その他有価証券評価差額金    | △184,445           |
|                 |                    | 繰延ヘッジ損益         | 95,396             |
|                 |                    | <b>純資産合計</b>    | <b>6,578,169</b>   |
|                 |                    | <b>負債・純資産合計</b> | <b>12,573,031</b>  |

# 損 益 計 算 書

(2018年3月1日から  
2019年2月28日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額        |
|-------------------------|------------|
| 売 上 高                   | 11,641,055 |
| 売 上 原 価                 | 8,653,238  |
| 売 上 総 利 益               | 2,987,816  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 2,857,340  |
| 営 業 利 益                 | 130,475    |
| 営 業 外 収 益               | 47,672     |
| 受 取 利 息                 | 345        |
| 受 取 配 当 金               | 7,668      |
| 為 替 差 益                 | 20,057     |
| 業 務 受 託 料               | 2,400      |
| そ の 他                   | 17,201     |
| 営 業 外 費 用               | 102,749    |
| 支 払 利 息                 | 21,047     |
| 売 上 割 引                 | 79,987     |
| そ の 他                   | 1,714      |
| 経 常 利 益                 | 75,398     |
| 特 別 利 益                 | 5,962      |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 2,353      |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 3,609      |
| 特 別 損 失                 | 5,436      |
| 固 定 資 産 処 分 損           | 4,631      |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 805        |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 75,924     |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 14,179     |
| 過 年 度 法 人 税 等           | 9,753      |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 21,245     |
| 当 期 純 利 益               | 30,745     |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年4月19日

ツインバード工業株式会社  
取締役会 御中

### 太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 小松 亮一 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 須永 真樹 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ツインバード工業株式会社の2018年3月1日から2019年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ツインバード工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年4月19日

ツインバード工業株式会社  
取締役会 御中

### 太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小松 亮一 ㊦  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 須永 真樹 ㊦  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ツインバード工業株式会社の2018年3月1日から2019年2月28日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年3月1日から2019年2月28日までの第57期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年4月24日

ツインバード工業株式会社 監査等委員会

監査等委員 伊 藤 健 一 ㊞

監査等委員 島 田 正 純 ㊞

監査等委員 近 野 茂 ㊞

(注) 監査等委員 島田正純及び近野茂は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、企業価値の向上により株主価値を高めることを経営の重要課題として認識しており、業績を向上させ財務体質の強化を図ることにより安定した配当をおこなうことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、上記の方針及び当期の業績、経営環境などを考慮し、剰余金の処分につきましては以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき8円 総額 72,013,664円

これにより年間配当金は、中間配当金（1株につき3円）を含め、1株につき合計11円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年5月30日

**第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件**

本定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）4名全員が任期満了となります。

つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関し、監査等委員会は特段の意見がない旨を確認しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                 | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>当社株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                    | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">再任</div> <p>のみず しげあき<br/>野水重明<br/>(1965年10月13日生)</p> | 1989年3月 当社入社<br>2004年3月 当社海外営業部部長<br>2005年3月 当社営業本部副本部長<br>2007年6月 当社取締役営業本部副本部長<br>2009年10月 株式会社双栄 代表取締役（現任）<br>2010年6月 当社専務取締役経営企画室室長 兼<br>輸出管理室室長 兼 情報管理部部長<br>2011年6月 当社代表取締役社長（現任）<br>2014年4月 双鳥電器(深圳)有限公司 董事<br>2017年5月 双鳥電器(深圳)有限公司 董事長<br>(現任) | 268,800株       |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>野水重明氏は、当社の海外営業・国内営業の管理職に就き、2011年6月に当社代表取締役社長に就任して以来、社業を牽引し、これまでに培った経営全般に関する知識と経験により、全役職員に対してリーダーシップを発揮しております。今後も当社の経営における重要な意思決定と業務執行の監督に重要な役割を果たすことに適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p> |                                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                        |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                             | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所 有 す る<br>当 社 株 式 の 数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 2                                                                                                                                                                                                     | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div><br>さとう つとむ<br>佐藤 勉<br>(1958年10月31日生) | 1979年3月 当社入社<br>1994年3月 当社生産管理部部長<br>2007年7月 当社開発・生産本部副本部長<br>2008年6月 当社取締役開発・生産本部副本部長<br>2011年6月 当社常務取締役開発・生産本部副本部長<br>2012年3月 当社常務取締役生産本部部長<br>2014年3月 当社常務取締役品質生産管理本部部長<br>2014年8月 当社常務取締役開発企画本部部長<br>兼 開発生産本部副本部長<br>2015年3月 当社常務取締役開発生産本部部長<br>2016年3月 当社常務取締役開発生産本部部長<br>兼 開発企画本部部長<br>2017年3月 当社常務取締役開発生産本部部長<br>2017年5月 当社専務取締役開発生産本部部長<br>(現任) | 27,900株                |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>佐藤勉氏は、当社において長年にわたり生産管理等、当社内の幅広い部門の管理職に就き、現場に精通した豊富な経験・知識と高い専門能力を有しております。加えて2008年6月からは取締役として当社経営を担っております。今後も当社の経営における重要な意思決定と業務執行の監督を十分に担える人物と判断し、引き続き取締役候補者いたしました。</p> |                                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                        |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                         | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                                                                                                                                                                     | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所 有 す る<br>当 社 株 式 の 数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 3                                                                                                                                                                 | <div style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 20px; margin: 0 auto; text-align: center; line-height: 20px;">再任</div> <p style="text-align: center;">はまの ただし<br/>浜 野 整<br/>(1955年9月7日生)</p> | 2007年4月 株式会社第四銀行 新津支店長<br>2010年6月 株式会社遠藤製作所 取締役<br>2014年7月 当社入社<br>2014年9月 当社執行役員開発企画本部副本部長<br>2014年9月 双鳥電器(深圳)有限公司 副総経理<br>2015年3月 当社執行役員開発企画本部本部長<br>2016年3月 当社執行役員業務管理本部副本部長<br>2016年5月 当社執行役員業務管理本部本部長<br>2016年5月 株式会社マインツ 取締役(現任)<br>2016年9月 双鳥電器(深圳)有限公司 董事<br>兼 副総経理(現任)<br>2017年3月 当社執行役員企画管理本部副本部長<br>2017年5月 当社取締役<br>2017年7月 当社取締役企画管理本部本部長<br>2019年3月 当社取締役管理本部本部長(現任) | 2,800株                 |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>浜野整氏は、当社において開発企画・品質管理・管理部門等、幅広い部門の管理職に就き、豊富な経験・知識を有しております。これらの経験を活かして、当社の経営における重要な意思決定と業務執行の監督を十分に担える人物と判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p> |                                                                                                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                        |

| 候補者番号                                                                                                                                                     | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する<br>当社株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4                                                                                                                                                         | <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</div> </div> <p style="text-align: center; font-size: small;">かとう よしたか<br/>加藤 善孝<br/>(1959年8月17日生)</p> | <p>1983年10月 プライスウォーターハウス<br/>(現 PwCあらた有限責任監査法人) 入所</p> <p>1988年3月 公認会計士登録 (現任)</p> <p>1990年10月 フィデリティ投資顧問株式会社<br/>(現 フィデリティ投信株式会社) 入社</p> <p>1994年5月 山田会計事務所 (現 税理士法人 山田<br/>&amp;パートナーズ) 入所</p> <p>1999年11月 優成監査法人 (現 太陽有限責任監査<br/>法人) 代表社員</p> <p>2002年3月 同監査法人 統括代表社員</p> <p>2017年1月 同監査法人 会長代表社員</p> <p>2017年6月 アルフレッサホールディングス株式会社<br/>社外監査役 (現任)</p> <p>2018年7月 株式会社Crowe ProC.A<br/>代表取締役社長 (現任)</p> | —              |
| <p><b>【社外取締役候補者とした理由】</b></p> <p>加藤善孝氏は、公認会計士として、財務・会計面で高い専門性を有しております。会計の専門家として客観的及び中立的な立場に立って、当社の経営における重要な意思決定と業務執行の監督を十分に担える人物と判断し、社外取締役候補者といたしました。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                |

- (注) 1. 上記の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 加藤善孝氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、加藤善孝氏の選任が原案どおり承認された場合には、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額といたします。



### 第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役伊藤健一氏及び近野茂氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠として選任する監査等委員である取締役の任期は、当社定款の定めにより、辞任する監査等委員である取締役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                         | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                    | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する<br>当社株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                                                             | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">                     新任 社外 独立                 </div> <p>こまみや ふみひろ<br/>駒宮 史博<br/>(1952年5月3日生)</p> | 1985年7月 福井県小浜税務署長<br>1986年7月 大蔵省主税局国際租税課課長補佐<br>1988年5月 J E T R Oサンフランシスコ事務所<br>駐在員<br>1991年7月 国税庁調査査察部調査課課長補佐<br>1994年7月 新潟大学大学院・法学部 助教授<br>1997年7月 新潟大学大学院・法学部 教授<br>2005年2月 弁護士登録(現任)<br>2005年2月 駒宮法律税務事務所開設(現任)<br>2017年5月 当社社外取締役(現任)<br>2018年4月 新潟大学 名誉教授(現任)<br>2018年9月 青山学院大学大学院 会計プロフェッ<br>ション研究科 特任教授(現任) | —              |
| <p><b>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由】</b></p> <p>駒宮史博氏は、行政機関・J E T R O勤務において培った経験・見識を有すると共に、弁護士・大学教授として法律・税務、特に国際税務に関する高い見識を有しております。同氏は社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、これらの経験を活かして客観的及び中立的な立場から意見を述べ、監査等委員である取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。</p> |                                                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                  | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                        | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                      | 所有する<br>当社株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2                                                                                                                                                                                                      | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">           新任 社外 独立         </div><br><small>こむら たかし</small><br>小村 隆<br>(1967年2月4日生) | 1994年11月 司法試験合格<br>1997年4月 弁護士登録(現任)<br>1997年4月 伴法律事務所入所<br>2002年10月 小村法律事務所開設(現任) | —              |
| <p><b>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由】</b></p> <p>小村隆氏は、弁護士としての豊富な経験と特に企業法務に関する高い見識を有しております。同氏は過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、これらを活かして客観的及び中立的な立場から意見を述べ、監査等委員である取締役としての職責を適切に遂行できるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。</p> |                                                                                                                                                                                     |                                                                                    |                |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 駒宮史博氏及び小村隆氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、駒宮史博氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としており、同氏の選任が原案どおり承認された場合には、同氏との当該契約を継続する予定であります。また、小村隆氏の選任が原案どおり承認された場合には、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 駒宮史博氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
5. 当社は、駒宮史博氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。同氏の選任が原案どおり承認された場合には、同氏を引き続き独立役員とする予定であります。また、小村隆氏につきましても、同氏の選任が原案どおり承認された場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

#### 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

本定時株主総会の開始の時をもって、2018年5月29日開催の第56期定時株主総会において選任いただいた補欠の監査等委員である取締役小村隆氏の選任の効力が失効しますので、改めて、監査等委員である取締役が法令に定めた員数を欠くことになる場合に備え、監査等委員である取締役の補欠として、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                 | 略歴、地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                              | 所有する<br>当社株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立</div> </div><br>いづつ 井筒 一 郎<br>(1970年1月13日生)  | 2003年12月 税理士試験合格<br>2004年1月 田中税務会計事務所入所<br>2006年9月 税理士登録(現任)<br>2018年8月 井筒田中会計開設(現任) | -              |
| <p><b>【補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由】</b></p> <p>井筒一郎氏は、税理士としての経験と特に税務に関する高い見識を有しております。同氏は過去に会社経営に関与された経験はありませんが、税理士事務所の所長を務めており、これらの知識、経験を活かして客観的及び中立的な立場から意見を述べ、監査等委員である取締役としての職責を適切に遂行できるものと判断し、補欠の監査等委員である社外取締役候補者いたしました。</p> |                                                                                      |                |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 井筒一郎氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 当社は、井筒一郎氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額といたします。
4. 当社は、井筒一郎氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

以 上

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for handwriting practice.

メ モ

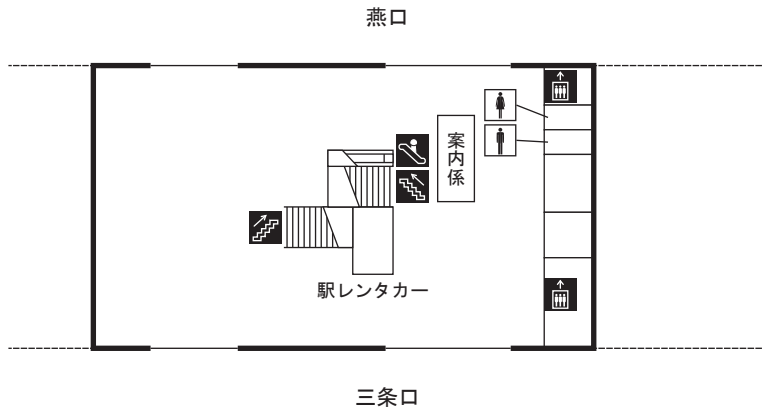
Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

## 【送迎車のご案内】

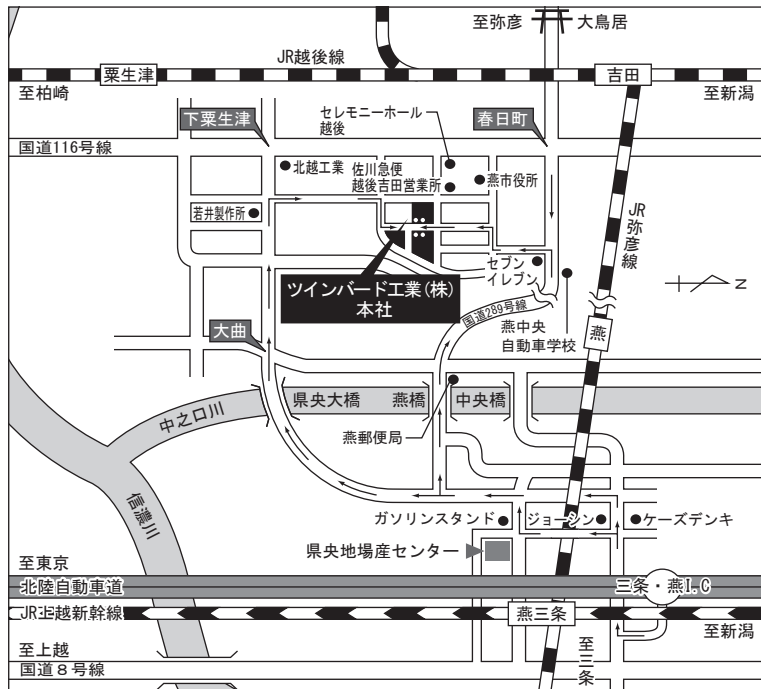
「JR燕三条駅」1階



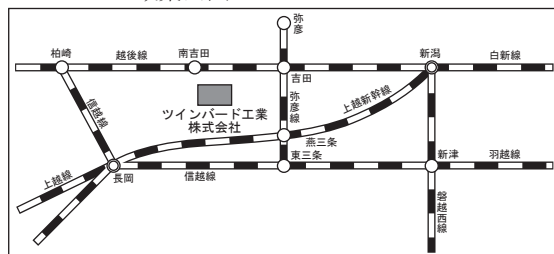
- JR燕三条駅より送迎車を運行いたします。  
(燕口に配車します。)  
構内エスカレーターの1階付近に係員がおります。  
送迎車乗り場までご案内いたします。
- 出発時刻は、9時10分です。

# 株主総会会場ご案内図

会場 新潟県燕市吉田西太田字潟向2084番地2  
ツインバード工業株式会社 本社 大ホール(3階)



広域案内図



お車でご来場の株主様へ  
当日は会場構内に駐車場を用意しております。  
入口に係がおりますので、案内に従ってご入場下さい。

交通 北陸自動車道 三条・燕インターよりお車で約15分  
JR上越新幹線 燕三条駅よりお車で約15分  
JR越後線 吉田駅よりお車で約10分

「JR燕三条駅」からの送迎車を用意しました。詳細は前ページをご覧ください。